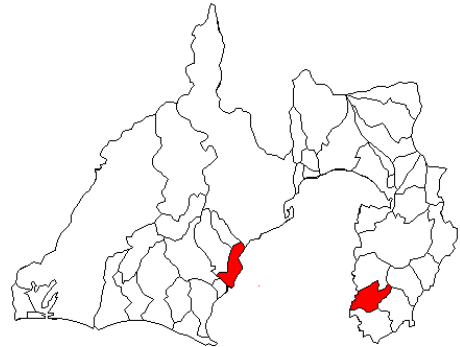


# 『駿河湾観光計画』 (にぎわいのある“みなとまち”づくり)

都道府県名	静岡県
作成主体名	静岡県、焼津市、松崎町
区域の範囲	焼津市及び静岡県賀茂郡松崎町の区域の一部（松崎港、大井川港及び石部漁港）



## 地域再生計画の概要

松崎港及び大井川港では、観光ルートの再開のため、岸壁等の整備を実施し、観光、地域産業の活性化を図る。石部漁港では、漁港施設の整備を通じて観光ポテンシャルの底上げをし、観光客の増加による活性化を図る。あわせて、地域防災の観点から耐震強化岸壁を大井川港において整備する。

## 適用される支援措置

- ・ 港整備交付金

